

# 7月11日は

## 参議院議員通常選挙

### の投票日です！

任期満了に伴う参議院埼玉県選出議員選挙および比例代表選出議員選挙が行われます。

選挙が、明るく正しく行われるよう、有権者の皆様のご協力をお願いします。

#### ■投票できる方

平成2年7月12日までに生まれ、平成22年3月23日までに皆野町に住民登録し、引き続き選挙当日まで皆野町に居住している方です。

※失権などによる欠格条項に該当している方を除きます。

#### ■投票の方法

郵送された入場券を、指定された投票所へお持ちください。受付の後、投票用紙が交付されます。

埼玉県選出議員選挙では、候補者氏名を記載し投票します。比例代表選出議員選挙では、候補者名または政党名を記載し投票します。

#### 持参するもの

#### ■投票所および投票時間

投票所および投票時間は、「別表1」のとおりです。

#### ■期日前投票

投票日に冠婚葬祭や仕事・旅行などで投票所に出かけられない方は、投票日前でも投票することができます。ただし、期日前投票に来られた日に満20歳になっていない方は、不在者投票となります。

#### ■期間

6月25日(金)～7月10日(土)

#### ■時間

午前8時30分～午後8時

#### ■場所

期日前投票所(役場2階会議室)

#### ■郵送された入場券

※入場券が郵送される前に投票される方は、直接投票所へお越しください。この場合、身分証明書(免許証)などをお見せいただく場合があります。

#### ■入院(所)中の不在者投票

不在者投票のできる指定施設に入院(所)中の方は、投票管理者(病院長・施設長など)に投票用紙の請求をすれば、その施設内で不在者投票をすることができます。

町内の不在者投票指定施設は、「別表2」のとおりです。町外の指定病院・施設については、選挙管理委員会へお問い合わせください。

#### ■郵便による不在者投票

身体に重度の障害がある方に対して、郵便による不在者投票制度があります。この制度を利用される方は、選挙管理委員会に申し出て、「郵便等投票証明書」の交付申請をしてください(すでに交付を受けている方は必要ありません)。

交付申請のできる方は、「別表3」に該当する方です。

交付には日数がかかりますので、早めに申請してください。

#### ■代理投票・点字投票

体が不自由、字が書けないなどの理由で自分で投票することができない方には、代理投票の制度があります。また目の不自由な方は点字で投票することができます。遠慮なく投票所の係員にお申し出ください。

#### ■開票

開票は即日開票とし、7月11日(日)の午後9時から文化会館A会議室(3階)で行います。

#### ■開票所の一般参観

皆野町の選挙人名簿に登録されている方は、開票を参観できます。参観人の定員は20人です。※開票開始予定時刻15分前から、先着順に参観券を交付しますが、その時点で参加希望者が定員を上回った場合は、抽選により参観人を決定します。

別表1 投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区域	投票時間
第1	皆野総合センター内	戦場・土京区、親鼻区、駒形区、上の台区、下田野区	午前7時から 午後8時まで
第2	皆野町文化会館内	根岸区、腰区、上原区、上大浜区、中大浜区、下大浜区、原区、下原区	
第3	自然休養村管理所内	大字金崎・大字国神・大字大淵・大字野巻の全域	
第4	金沢小学校内	大字金沢の全域	
第5	わく・ワクセンター内	大字下日野沢・大字上日野沢の全域	
第6	三沢小学校内	大字三沢の全域	

※配布(郵送)される入場券に投票所名が記入してありますので、指定された投票所で投票してください